



熊本県公報

第13143号
令和4年(2022年)
7月8日(金)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

| | | |
|--|---------------|----|
| ○保安林の指定に関する予定 | (森林保全課) | 2 |
| ○保安林の指定に関する予定 | (〃) | 2 |
| ○八代港港湾施設の概要 | (港湾課) | 2 |
| ○生活保護法における介護機関の指定 | (社会福祉課) | 3 |
| ○生活保護法における指定介護機関の廃止 | (〃) | 4 |
| ○生活保護法における指定介護機関の変更 | (〃) | 4 |
| ○喀痰吸引等業務に関する登録特定行為事業者の変更登録 | (障がい者支援課) | 6 |
| ○指定居宅サービス事業者の指定 | (高齢者支援課) | 6 |
| ○指定居宅サービス事業者の指定 | (〃) | 6 |
| ○指定介護療養型医療施設に係る指定の辞退 | (〃) | 6 |
| ○道路の供用開始 | (道路保全課) | 7 |
| ○令和4年度(2022年度)熊本県家畜商講習会の開催 | (畜産課) | 7 |
| ○道路の供用開始 | (道路保全課) | 8 |
| ○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定 | (障がい者支援課) | 8 |
| ○第2期熊本県自治体情報セキュリティクラウド移行業務委託に係る総合評価一般競争入札の参加資格等 | (デジタル戦略推進課) | 9 |
| 公 告 | | |
| ○農用地利用配分計画の認可 | (農地・担い手支援課) | 9 |
| ○都市計画法による開発行為に関する工事の完了 | (建築課) | 10 |
| ○都市計画法による開発行為に関する工事の完了 | (〃) | 10 |
| ○土地改良区の定款変更の認可 | (農村計画課) | 10 |
| ○土地改良区の定款変更の認可 | (〃) | 10 |
| ○土地改良区の定款変更の認可 | (〃) | 10 |
| ○県立学校無線LANアクセスポイント等調達業務Ⅰに係る落札者の決定 | (管理調達課) | 10 |
| ○県立学校無線LANアクセスポイント等調達業務Ⅱに係る落札者の決定 | (〃) | 11 |
| ○県立学校無線LANアクセスポイント等調達業務Ⅲに係る落札者の決定 | (〃) | 11 |
| ○県立学校無線LANアクセスポイント等調達業務Ⅳに係る落札者の決定 | (〃) | 12 |
| ○大規模小売店舗立地法に基づく新設届出 | (商工振興金融課) | 12 |
| ○肥料登録有効期間更新 | (農業技術課) | 13 |
| ○第2期熊本県自治体情報セキュリティクラウド移行業務委託に係る総合評価一般競争入札の実施 | (デジタル戦略推進課) | 13 |
| ○農用地利用配分計画の認可 | (農地・担い手支援課) | 17 |
| 登 載 依 頼 | | |
| ○令和4年度(2022年度)熊本県警察電子決裁機能を有する文書情報システム構築業務委託に係る一般競争入札参加資格等 | (警察本部広報県民課) | 17 |
| ○令和4年度(2022年度)県立学校向けマイクロソフトのライセンス調達業務に係る一般競争入札の落札者等の決定 | (教育政策課) | 18 |
| ○令和4年度(2022年度)第1回熊本県公立大学法人評価委員会の開催 | (公立大学法人評価委員会) | 18 |
| ○令和4年度(2022年度)熊本県警察電子決裁機能を有する文書情報システム構築業務委託に係る一般競争入札の実施 | (警察本部広報県民課) | 18 |
| 正 誤 | | |
| ○令和4年(2022年)6月22日参議院熊本県選出議員選挙選挙長告示第2号(参議院熊本県選出議員通常選挙における候補者の届出)中 | (選挙管理委員会) | 22 |

告 示

熊本県告示第474号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。
令和4年（2022年）7月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県玉名郡和水町上和仁字高鼻1083番
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字高鼻1083番（次の図に示す部分に限る。）
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県北広域本部並びに和水町役場に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第475号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。
令和4年（2022年）7月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県玉名郡南関町大字関町字南井弥原494番36、494番48
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字南井弥原494番36（次の図に示す部分に限る。）
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県北広域本部並びに南関町役場に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第476号

港湾法（昭和25年法律第218号）第34条において準用する同法第12条第5項の規定により、熊本県が管理する港湾施設の概要を次のとおり公示する。
令和4年（2022年）7月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 港湾名 八代港
- 2 所 在 八代市新港町四丁目地先
- 3 概 要

| 番号 | 種 類 | 数 量 | 能 力 |
|----|----------|-----|--------|
| ① | 小口貨物積替上屋 | 1棟 | 鉄骨造平屋建 |

- 4 位置図



熊本県告示第477号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定介護機関として次のとおり指定したので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和4年（2022年）7月8日

熊本県知事 蒲島郁夫

（介護予防訪問リハビリテーション）

| 事業者の名称及び主たる事務所の所在地 | 事業所の名称及び所在地 | 指定年月日 |
|-----------------------------------|--------------------------------|-------------------|
| 球磨郡公立多良木病院企業団 球磨郡多良木町多良木4210番地 | 球磨郡公立多良木病院 球磨郡多良木町多良木4210番地 | 令和3年（2021年）11月16日 |

（訪問介護）

| 事業者の名称及び主たる事務所の所在地 | 事業所の名称及び所在地 | 指定年月日 |
|---------------------------|----------------------------------|-------------------|
| さくら株式会社 上益城郡嘉島町鯉2838-1 | ヘルパーステーションsora 上益城郡嘉島町鯉2838-1 | 令和3年（2021年）12月13日 |

（居宅療養管理指導）

| 事業者の名称及び主たる事務所の所在地 | 事業所の名称及び所在地 | 指定年月日 |
|------------------------------|----------------------------|-----------------|
| 医療法人社団 健優会 菊池郡大津町陣内1154-4 | こんどう歯科医院 菊池郡大津町陣内1154-4 | 令和4年（2022年）4月1日 |

（介護予防居宅療養管理指導）

| 事業者の名称及び主たる事務所の所在地 | 事業所の名称及び所在地 | 指定年月日 |
|------------------------------|----------------------------|-----------------|
| 医療法人社団 健優会 菊池郡大津町陣内1154-4 | こんどう歯科医院 菊池郡大津町陣内1154-4 | 令和4年（2022年）4月1日 |

(地域包括支援センター)

| 事業者の名称及び主たる事務所の所在地 | 事業所の名称及び所在地 | 指定年月日 |
|-----------------------------|-----------------------------------|------------------|
| 社会福祉法人 敬愛会 八代市日奈久塩北町2905 | 八代市第6地域包括支援センター 八代市日奈久塩南町146-7 | 平成27年(2015年)4月1日 |

(居宅療養管理指導)

| 事業者の名称及び主たる事務所の所在地 | 事業所の名称及び所在地 | 指定年月日 |
|---------------------------|---------------------------|-----------------|
| 有限会社 南福寺調剤薬局 水俣市南福寺171 | 有限会社 南福寺調剤薬局 水俣市南福寺171 | 令和4年(2022年)6月6日 |

(介護予防居宅療養管理指導)

| 事業者の名称及び主たる事務所の所在地 | 事業所の名称及び所在地 | 指定年月日 |
|---------------------------|---------------------------|-----------------|
| 有限会社 南福寺調剤薬局 水俣市南福寺171 | 有限会社 南福寺調剤薬局 水俣市南福寺171 | 令和4年(2022年)6月6日 |

熊本県告示第478号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第5項において準用する同法第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により次の指定介護機関から事業の廃止の届出があったので、生活保護法第55条の3(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。

令和4年(2022年)7月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(通所介護)

| 事業者の名称及び主たる事務所の所在地 | 事業所の名称及び所在地 | 廃止年月日 |
|----------------------------|-----------------------------|------------------|
| 有限会社 吉田メディカル 玉名市六田12番地2 | 生き生き介護センターよしだ 玉名市六田12番地2 | 令和4年(2022年)3月31日 |

(居宅療養管理指導)

| 事業者の名称及び主たる事務所の所在地 | 事業所の名称及び所在地 | 廃止年月日 |
|----------------------------|-----------------------|------------------|
| 有限会社 ディスペンサー 玉名市亀甲115-8 | ひかり調剤薬局 玉名市亀甲115-8 | 令和2年(2020年)2月29日 |

(通所介護)

| 事業者の名称及び主たる事務所の所在地 | 事業所の名称及び所在地 | 廃止年月日 |
|---------------------------------|---------------------------|------------------|
| 社会福祉法人天水福祉事業会 玉名市天水町小天6638番地 | ニコニコハウス 玉名市天水町小天6638番地 | 令和2年(2020年)3月31日 |

(地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護)

| 事業者の名称及び主たる事務所の所在地 | 事業所の名称及び所在地 | 廃止年月日 |
|------------------------------|------------------------------|------------------|
| 社会福祉法人 世和会 天草市宮地岳町5413番地5 | 特別養護老人ホーム仁和の里 阿蘇市乙姫1776番地 | 令和4年(2022年)3月31日 |

熊本県告示第479号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第5項において準用する同法第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により次の指定介護機関から変更の届出があったので、生活保護法第55条の3(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残

留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。

令和4年(2022年)7月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(特定福祉用具販売)

| 事業者の名称及び主たる事務所の所在地 | 事業所の名称及び所在地 | 変更事項 | | 変更年月日 |
|---------------------------------|---------------------------------|----------------|----------------|-------------------|
| | | 旧 | 新 | |
| 有限会社 ひまわり 宇城市松橋町松山3 571番地 | 有限会社 ひまわり 宇城市松橋町東松崎 602番地 | 事業所所在地 | | 令和元年(2019年)11月22日 |
| | | 宇城市松橋町松山3571番地 | 宇城市松橋町東松崎602番地 | |

(特定介護予防福祉用具販売)

| 事業者の名称及び主たる事務所の所在地 | 事業所の名称及び所在地 | 変更事項 | | 変更年月日 |
|---------------------------------|---------------------------------|----------------|----------------|-------------------|
| | | 旧 | 新 | |
| 有限会社 ひまわり 宇城市松橋町松山3 571番地 | 有限会社 ひまわり 宇城市松橋町東松崎 602番地 | 事業所所在地 | | 令和元年(2019年)11月22日 |
| | | 宇城市松橋町松山3571番地 | 宇城市松橋町東松崎602番地 | |

(訪問介護)

| 事業者の名称及び主たる事務所の所在地 | 事業所の名称及び所在地 | 変更事項 | | 変更年月日 |
|---------------------------------|---|---------|---------|------------------|
| | | 旧 | 新 | |
| 株式会社 颯真 上益城郡益城町惣領 1526番地2 | ヘルパーステーションくましき 上益城郡益城町福富 652サンリッチ T-D棟 | 開設者名 | | 令和3年(2021年)11月1日 |
| | | 株式会社 祐将 | 株式会社 颯真 | |

(通所介護)

| 事業者の名称及び主たる事務所の所在地 | 事業所の名称及び所在地 | 変更事項 | | 変更年月日 |
|---------------------------------|--|---------|---------|------------------|
| | | 旧 | 新 | |
| 株式会社 颯真 上益城郡益城町惣領 1526番地2 | デイサービスセンターくましき 上益城郡益城町惣領 1526番地2 | 開設者名 | | 令和3年(2021年)11月1日 |
| | | 株式会社 祐将 | 株式会社 颯真 | |

(居宅療養管理指導)

| 事業者の名称及び主たる事務所の所在地 | 事業所の名称及び所在地 | 変更事項 | | 変更年月日 |
|---------------------------------|-------------------------------|--------|--------|-----------------|
| | | 旧 | 新 | |
| 医療法人 共愛会 上益城郡益城町安永 722番地4 | 共愛歯科医院 上益城郡益城町安永 722番地4 | 事業所名称 | | 令和4年(2022年)1月1日 |
| | | 鮫田歯科医院 | 共愛歯科医院 | |

(訪問リハビリテーション)

| 事業者の名称及び主たる事務所の所在地 | 事業所の名称及び所在地 | 変更事項 | | 変更年月日 |
|---------------------------|------------------------------|-------|---------|------------------|
| | | 旧 | 新 | |
| 医療法人社団 坂梨会 阿蘇市内牧1153-1 | 阿梨花病院大津 菊池郡大津町室26 1番地9 | 事業所名称 | | 令和2年(2020年)4月13日 |
| | | 勝久病院 | 阿梨花病院大津 | |

(地域密着型介護老人福祉施設入所者介護)

| 事業者の名称及び主たる事務所の所在地 | 事業所の名称及び所在地 | 変更事項 | | 変更年月日 |
|----------------------------------|-----------------------------|------------|------------|-----------------|
| | | 旧 | 新 | |
| 社会福祉法人 世和会 天草市宮地岳町54 13番地5 | 特別養護老人ホーム乙姫荘 阿蘇市乙姫1776番地 | 開設者名 | | 令和3年(2021年)7月1日 |
| | | 社会福祉法人 角岳会 | 社会福祉法人 世和会 | |

(地域密着型介護老人福祉施設入所者介護)

| 事業者の名称及び主たる事務所の所在地 | 事業所の名称及び所在地 | 変更事項 | | 変更年月日 |
|--|---|------------------|-------------------|------------------|
| | | 旧 | 新 | |
| 社会福祉法人 世和会 天草市宮地岳町54 13番地5 (居宅介護支援) | 特別養護老人ホーム 仁和の里 阿蘇市乙姫1776 番地 | 事業所名称 | | 令和3年(2021年)10月1日 |
| | | 特別養護老人ホーム 乙姫荘 | 特別養護老人ホーム 仁和の里 | |
| 事業者の名称及び主たる事務所の所在地 | 事業所の名称及び所在地 | 変更事項 | | 変更年月日 |
| 社会福祉法人 玉東町社会福祉協議会 玉名郡玉東町木葉7 59番地 | 玉東町社協ケアプラ ンセンター 玉名郡玉東町木葉7 59番地 | 事業所所在地 | | |
| | | 玉名郡玉東町木葉7 4番地 | 玉名郡玉東町木葉7 5番地 | |

熊本県告示第480号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第27条第2項において準用する同法第48条の6第1項の規定により、登録特定行為事業者から次のとおり変更の届出があったので、同法附則第27条第2項において準用する同法第48条の8の規定により公示する。

令和4年（2022年）7月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

| 事業所の名称 | 変更事項 | 変更前 | 変更後 | 変更年月日 |
|--------------------|--------|--------------------------------|--------------------|-----------------|
| 合志市社協ホームヘルパーステーション | 事業所の名称 | 合志市社会福祉協議会障がい者支援センターヘルパーステーション | 合志市社協ホームヘルパーステーション | 令和3年(2021年)4月1日 |

熊本県告示第481号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

令和4年（2022年）7月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

| 事業者の名称又は氏名 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 指定年月日 | サービスの種類 |
|------------|-----------------|-------------------------|-----------------------------|---------|
| 合同会社フレンドリー | 訪問介護事業所 うき花苑 | 宇城市松橋町久 具1888番地 1 | 令和4年 (2022 年)7月1 日 | 訪問介護 |

熊本県告示第482号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

令和4年（2022年）7月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

| 事業者の名称又は氏名 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 指定年月日 | サービスの種類 |
|------------|------------------------------|----------------------------|-----------------------------|---------|
| 株式会社EMI AS | リハビリセンター smile- スマレー大津 | 菊池郡大津町大 字大津字八窪3 08番1 | 令和4年 (2022 年)7月4 日 | 通所介護 |

熊本県告示第483号

次のとおり健康保険法等の一部を改正する法律（平成18年法律第83号）附則第13

0条の2第1項の規定によりなおその効力を有することとされる同法第26条の規定による改正前の介護保険法（平成9年法律第123号）第113条の規定による指定介護療養型医療施設の指定の辞退があったので、同法第115条の規定により公示する。

令和4年（2022年）7月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

| 施設の名称及び所在地 | 開設者の名称 | 辞退年月日 | サービスの種類 |
|----------------------|--------|------------------|-----------|
| 古賀医院 菊池市泗水町吉富1935 | 古賀 毅 | 令和4年（2022年）3月29日 | 介護療養型医療施設 |

熊本県告示第484号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和4年（2022年）7月8日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和4年（2022年）7月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

| 道路の種類 | 路線名 | 供用を開始する区間 | 延長 (メートル) | 備考 |
|-------|--------|---|--------------|---------------|
| 一般県道 | 二重峠菊池線 | 菊池市下河原字上鶴 710番1地先から 同所 700番1地先まで | 79.4 | 活力創出 基盤交付金 |

2 供用を開始する期日 令和4年（2022年）7月15日

熊本県告示第485号

家畜商法（昭和24年法律第208号）第4条の2第1項の規定に基づき、令和4年度（2022年度）熊本県家畜商講習会を次のとおり開催する。

令和4年（2022年）7月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 講習会の目的

家畜取引の業務に関し必要な知識を習得させることを目的とする。

2 受講対象者

家畜商の免許を受けて家畜取引の事業を営もうとする者又は家畜取引の業務に従事しようとする者。

3 講習会の日時及び場所

(1) 日時

令和4年（2022年）8月30日 午前8時50分から午後5時まで

令和4年（2022年）8月31日 午前8時50分から午後5時15分まで

(2) 場所

熊本県立農業大学校（仮設棟大教室）

所在地：熊本県合志市栄3805

電話：096-248-1188

4 講習科目及び講習時間

(1) 家畜の取引に関する法令 4時間

(2) 家畜の品種及び特徴 4時間

(3) 家畜の悪癖、機能障害及び疾病 6時間

5 受講手続

(1) 提出書類

ア 必要事項を記入した家畜商講習会受講申込書（別記様式第1号）

イ 受講手数料3,300円（熊本県収入証紙を受講申込書に貼付。返信用封筒を同封し、現金書留にて購入することも可。宛先：熊本県庁地下売店 〒862-8570 熊本中央区水前寺六丁目18番1号）

ウ 写真2枚（申込前6月以内に撮影した、上半身、正面、無帽で本人と識別できるもの。サイズは、縦4センチメートル、横3センチメートル程度のもの。1枚は、受講申込書に貼り付け、1枚は、同封すること。）

(2) 提出先

ア 県内在住の受講希望者は、居住地を管轄する各広域本部（地域振興局）農業・普及振興課に上記（1）を提出すること（郵送も可）。県外在住の受講希望者は、熊本県農林水産部生産経営局畜産課（以下「畜産課」という。）に上記（1）を郵送

- にて提出すること。
- イ 熊本県立農業高等学校（以下「農業大学校」という。）の受講希望生は、同校校長を經由して、畜産課に上記（1）を提出すること。
- （3） 提出期限
令和4年（2022年）7月25日（月）
- （4） 受講票の交付
ア 県内在住の受講希望者（農業大学校学生を除く。）に対しては、各広域本部（地域振興局）農業普及・振興課から、県外在住の受講希望者に対しては、畜産課から、家畜商講習会受講票（別記様式第2号）を交付する。
イ 農業大学校の受講希望生に対しては、畜産課から家畜商講習会受講票（別記様式第2号）を交付する。
- （5） その他
徴収した受講手数料は、原則返還しない。
- 6 新型コロナウイルス感染症への対応
（1） 受講生へは、基本的な感染防止対策の徹底をお願いする。開講中は、マスク（不織布マスクを推奨。）を着用し、こまめな手洗い・手指消毒、換気を行うこととする。
（2） 講習期間中に発熱、息苦しさ、倦怠感、味覚・嗅覚の異常、比較的軽い風邪の症状等が続く場合は、無理に受講せず、かかりつけ医や最寄りの医療機関等の身近な医療機関に必ず電話連絡の上受診し、畜産課へ状況を報告する。
（3） 医師の判断により検査が必要と認められ、かつ、検査の結果、陽性と判断された受講生は、畜産課へ結果を報告し、それ以降の受講は見合せとする。また、自治体の保健所より濃厚接触者と判断された受講生も、同様の対応とする（以下同じ）。
（4） （3）の検査で陽性が確認された場合は、受講できなかった単位の補講等を行わず、受講手数料についても返還しないこととする。
（5） （3）の検査で陰性が確認された場合は、受講できなかった単位の補講等必要な対応について、別途畜産課で協議することとする。
（6） 講師は、その日の講習が終了した後は、使用した講義室の机、ドア等の消毒を実施する。
（7） 上記（1）から（6）以外に必要と認められる具体的な対策については、熊本県のリスクレベルに準ずることとする。
（8） 新型コロナウイルス感染症の感染状況により、日程の変更や中止又は延期など、急な変更を行う可能性がある。
- 7 講習の免除に係る特例措置
家畜商法施行令（昭和28年政令第252号）第1条の4第1項ただし書の規定に基づき、獣医師の免許を有する者及び家畜人工授精師の免許を有する者が講習の免除の特例措置の適用を受ける場合は、獣医師免許証又は家畜人工授精師免許証の写しを受講申込書に添付すること。
なお、免除の特例措置の適用を受ける者にあつては、受講科目の一部が免除される。
- 8 修了証明書の交付
講習会の課程を修了した者には、講習会の終了後、修了証明書を交付する。
- 9 その他
（1） 受講生は、受講日に家畜商講習会受講票（知事印が押印された原本）及び筆記具を持参すること。
（2） 受講生は、午前8時45分までに、開催場所に設置された受付に受講票を提出し、受付を済ませること。

熊本県告示第486号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和4年（2022年）7月8日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和4年（2022年）7月8日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

| 道路の種類 | 路線名 | 供用を開始する区間 | 延長 (メートル) | 備考 |
|-------|-------|--|--------------|--------|
| 主要地方道 | 菊池鹿北線 | 山鹿市鹿北町多久 392番1地先から 同所 392番1地先まで | 17.0 | 災害復旧工事 |

2 供用を開始する期日 令和4年（2022年）7月8日

熊本県告示第487号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和4年（2022年）7月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

| 事業所の名称及び所在地 | 事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名 | 指定年月日 | 事業所番号 | 障害児通所支援の種類 |
|--------------------------------------|--------------------------------------|-----------------|------------|--------------------------|
| こども発達サポートセンターと 菊池郡大津町大字大津字八窪308-1 | 株式会社EMISA 熊本市北区弓削四丁目8番10号 松井 亨 | 令和4年（2022年）7月1日 | 4352200499 | 指定児童発達支援 指定放課後等デイサービス |

熊本県告示第488号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和4年（2022年）7月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 競争入札に付する事項
第2期熊本県自治体情報セキュリティクラウド移行業務
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」で営業種目が「情報処理業務」、詳細業種が「情報システム全般の設計、開発、維持管理」に登録されている者であること。なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に掲げるところにより、要綱による審査を受け、入札資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
2に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し(2)の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
 - (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
 - (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から令和4年（2022年）7月21日（木）午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和7年（2025年）3月31日までとする。
 - (6) 有効期間の更新手続
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく入札参加資格審査申請の受付を令和6年（2024年）10月1日から令和6年（2024年）11月30日（閉庁日を除く。）までに行う。

公 告

熊本県公告第453号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和4年（2022年）7月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

| | | |
|--------------|----------|--------------------|
| 賃借権の設定等を受ける者 | | 賃借権の設定等を受ける土地 |
| 氏名又は名称 | 住 所 | |
| 株式会社農匠なごみ | 玉名郡和水町内田 | 山鹿市下吉田字畑中1002番ほか6筆 |

2 認可年月日
令和4年(2022年)6月29日

熊本県公告第454号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和4年(2022年)7月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡菊陽町大字原水字小平ノ上4652番155の一部
204.18平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
熊本市北区武蔵ヶ丘七丁目1番16号武蔵ヶ丘待機宿舍A203
竹崎 友樹

熊本県公告第455号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和4年(2022年)7月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡嘉島町大字北甘木字古屋敷2075番1、同2075番8の一部及び同2075番11
435.21平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
熊本市中央区琴平本町9番11-1号グレイスコート琴平303号室
桑原 景子

熊本県公告第456号

八代市に事務所を置く八の字堰土地改良区連合理事長吉田寛実から令和4年(2022年)4月8日付けで申請のあった定款の変更については、令和4年(2022年)6月29日付けで認可したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第3項の規定により公告する。
令和4年(2022年)7月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第457号

八代市に事務所を置く八の字土地改良区理事長中村博生から令和4年(2022年)4月28日付けで申請のあった定款の変更については、令和4年(2022年)6月29日付けで認可したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第3項の規定により公告する。
令和4年(2022年)7月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第458号

上益城郡嘉島町に事務所を置く嘉島中央土地改良区理事長中津芳春から令和4年(2022年)3月23日付けで申請のあった定款の変更については、令和4年(2022年)6月29日付けで認可したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第3項の規定により公告する。
令和4年(2022年)7月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第459号

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」)

という。)第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則(平成7年熊本県規則第51号)第11条第1項の規定により次のとおり公示する。

令和4年(2022年)7月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
県立学校無線LANアクセスポイント等調達業務Ⅰ 発注仕様書のとおり
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県出納局管理調達課調達班
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 3 落札者を決定した日
令和4年(2022年)6月7日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社ソラリス
熊本市東区若葉六丁目10番8号
- 5 落札金額
23,479,500円(うち消費税及び地方消費税の額2,134,500円)
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日
令和4年(2022年)4月26日

熊本県公告第460号

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則(平成7年熊本県規則第51号)第11条第1項の規定により次のとおり公示する。

令和4年(2022年)7月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
県立学校無線LANアクセスポイント等調達業務Ⅱ 発注仕様書のとおり
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県出納局管理調達課調達班
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 3 落札者を決定した日
令和4年(2022年)6月7日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社レイメイ藤井
熊本市西区上熊本1-2-6
- 5 落札金額
26,474,800円(うち消費税及び地方消費税の額2,406,800円)
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日
令和4年(2022年)4月26日

熊本県公告第461号

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則(平成7年熊本県規則第51号)第11条第1項の規定により次のとおり公示する。

令和4年(2022年)7月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
県立学校無線LANアクセスポイント等調達業務Ⅲ 発注仕様書のとおり
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県出納局管理調達課調達班
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 3 落札者を決定した日
令和4年(2022年)6月7日
- 4 落札者の氏名及び住所
西日本電信電話株式会社熊本支店
熊本市中央区九品寺1-2-11
- 5 落札金額
34,595,000円(うち消費税及び地方消費税の額3,145,000円)
- 6 契約の相手方を決定した手続

- 一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日
令和4年(2022年)4月26日

熊本県公告第462号

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則(平成7年熊本県規則第51号)第11条第1項の規定により次のとおり公示する。

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
県立学校無線LANアクセスポイント等調達業務Ⅳ 発注仕様書のとおり
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県出納局管理調達課調達班
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 3 落札者を決定した日
令和4年(2022年)6月7日
- 4 落札者の氏名及び住所
西日本電信電話株式会社熊本支店
熊本市中央区九品寺1-2-11
- 5 落札金額
28,930,000円(うち消費税及び地方消費税の額2,630,000円)
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日
令和4年(2022年)4月26日

熊本県公告第463号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

令和4年(2022年)7月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ドラッグコスモス高森店
阿蘇郡高森町大字高森字豆塚前2078番1 外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び代表者の氏名並びに住所

| 名称及び代表者の氏名 | 住 所 |
|---------------------------|-----------------------|
| 株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山 英昭 | 福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号 |

- 3 大規模小売店舗において、小売業を行う者の名称及び代表者の氏名並びに住所

| 名称及び代表者の氏名 | 住 所 |
|---------------------------|-----------------------|
| 株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山 英昭 | 福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号 |

- 4 大規模小売店舗の新設をする日
令和5年(2023年)2月28日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
1,307平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の位置及び収容台数
建物北側 49台
 - (2) 駐輪場の位置及び収容台数
建物敷地東側 12台
 - (3) 荷さばき施設の位置及び面積
建物西側 50平方メートル
 - (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
建物内西側 10.41立方メートル
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
開店時刻 午前9時 閉店時刻 午後10時
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前8時30分～午後10時30分

- (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
2箇所 建物敷地北側及び西側
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
24時間
- 8 届出年月日
令和4年(2022年)6月27日
- 9 届出の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課及び熊本県阿蘇地域振興局総務振興課
令和4年(2022年)7月8日から令和4年(2022年)11月8日まで
- 10 その他
法第8条第2項の規定により意見を有する者は、この公告の日から令和4年11月8日までに意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地(以下「氏名等」という。)を記載した意見書を熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課に提出することができる。
なお、法第8条第3項の規定による意見の縦覧において、氏名等の縦覧を希望しない者は、その旨を申し出ることができる。

熊本県公告第464号

肥料の品質の確保等に関する法律(昭和25年法律第127号)第12条第2項の規定に基づき、次の肥料の登録有効期間を更新したので、同法律第16条第1項の規定に基づき公告する。

令和4年(2022年)7月8日

熊本県知事 蒲島郁夫

| 登録番号 | 肥料の種類 | 肥料の名称 | 保証成分量(%) | その他の規格 | 生産業者の氏名又は名称及び住所 | 有効期限 |
|------------|-------|---------|-----------------------|--------|------------------------------|-------------------|
| 熊本県肥第1382号 | 魚かす粉末 | 魚かす粉末76 | 窒素全量：7.0 りん酸全量：6.0 | 該当なし | 大東肥料株式会社 熊本県八代市鏡町鏡1159番地3 | 令和10年(2028年)7月24日 |

熊本県公告第465号

総合評価一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。

令和4年(2022年)7月8日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 業務の名称
第2期熊本県自治体情報セキュリティクラウド移行業務
 - (2) 業務に係る入札・契約担当部局
熊本県企画振興部デジタル戦略局デジタル戦略推進課地域デジタル化推進班
郵便番号862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号096-333-2145
ファックス番号 096-381-8211
メールアドレス dejisuishin@pref.kumamoto.lg.jp
 - (3) 業務委託の内容
第2期熊本県自治体情報セキュリティクラウド移行業務委託仕様書(以下「仕様書」という。)による。
 - (4) 委託期間
契約締結の日から令和5年(2023年)3月31日まで
 - (5) 納入場所
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県企画振興部デジタル戦略局デジタル戦略推進課
 - (6) 入札金額
入札金額は、本業務委託に要する費用の総額とする。落札決定に当たっては、入札書の金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。
 - (7) 業務に係る仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得

- (昭和39年熊本県告示第420号)の規定を準用する。
- (8) 最低制限価格の設定
この入札は、最低制限価格を設けない。
 - (9) 低入札価格調査の設定
この入札は、低入札価格調査の対象となる基準価格を設けているので、基準価格を下回った入札を行った者は、事後の事情聴取に協力すること。
 - (10) その他
ア 本競争入札は、総合評価一般競争入札である。
イ 本競争入札は、紙入札案件である。
ウ 本競争入札は、競争入札参加資格確認のため、入札前に3に記載する競争入札参加資格確認申請書の提出が必要な入札である。
- 2 入札参加者の必要な資格に関する事項
- 次の(1)から(4)までに定める条件の全てを満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)により入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」で営業種目が「情報処理業務」、詳細業種が「情報システム全般の設計、開発、維持管理」に登録されている者であり、かつ、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり受け付ける。なお、入札参加資格を有している者が、本入札に参加するための入札受付け資格申請内容、変更届による登録内容の変更が必要な場合は、次のアの期間以降も随時受け付けるが、3(3)の確認申請の日までに間に合わない場合もある。
 - ア 競争入札参加資格審査申請書(入札参加資格申請内容変更届を含む。)受付期間
公告の日から令和4年(2022年)7月21日(木)午後5時まで
 - イ 競争入札参加資格審査申請書提出先
熊本県出納局管理調達課管理班(熊本県庁行政棟本館2階)
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 - ウ 競争入札参加資格審査申請書の様式、手引等
熊本県ホームページの管理調達課ページからダウンロードする。
 - エ 提出の方法
イの提出先へ入札公告の写しを添付のうえ持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アに記載する受付期間内に必着とする。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
 - (3) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
 - (4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領(平成14年熊本県告示第811号)第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- 3 入札参加のための確認申請
- (1) 提出書類
この入札に参加を希望する者は、2(2)から(3)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、競争入札参加資格確認申請書を提出すること。
 - (2) 提出方法
(1)に掲げる書類を書面で提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。
 - (3) 提出期間
公告の日から令和4年(2022年)7月29日(金)午後5時まで
 - (4) 提出先
1(2)に掲げる入札・契約担当部局
 - (5) 確認結果の通知
確認結果は、競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 4 入札手続等
- (1) 入札手続及び入札仕様に対する質問の受付期間
1(2)に掲げる入札・契約担当部局において公告の日から令和4年(2022年)7月29日(金)午後5時まで受け付ける。
 - (2) 入札説明書及び入札書等の様式等の取得並びに仕様書等及び入札質問に対する回答の交付
ア 入札説明書、入札書等の様式及び入札実施要領の取得
入札情報公開サービスシステム及び1(2)に掲げる発注・契約担当部局において公告の日から令和4年(2022年)8月18日(木)まで行う。
イ 仕様書、落札者決定基準及び提案書作成要領の交付
交付を希望する場合は、別紙様式1の仕様書等交付申請書を作成し、1(2)のメールアドレスへ電子メールで提出すること。なお、電子メールの表題は、「【事業者名】セキュリティクラウド移行業務に係る仕様書等交付申請」とし、本文には事業者名、担当部署名、担当者職・氏名、電話番号、E-Mailアドレスを記載すること。仕様書等交付申請書の提出があった者に対し、電子データで交付する。

- ウ 入札質問に対する回答の交付
別紙様式1の仕様書等交付申請書を提出した全ての者に対し、電子データで交付する。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 令和4年(2022年)8月18日(木)午後2時
イ 場所 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
ウ 熊本県庁行政棟本館6階 企画振興部会議室
- ウ 入札書の提出方法
入札書(代理人が入札するときは入札書及び委任状)を、委託業務名、商号及び代表者名を記入した封筒に封入し、アの日時に伊の場所へ持参し提出する。水)午後5時(必着)までに1(2)に掲げる入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書し、中封筒の表に委託業務の名称及び入札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書したうえで、委託業務の名称を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。
- (4) 開札の方法
開札は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合などこれらの者が立会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない出県の職員)のもとに(3)アの日時に(3)イの場所で行う。
- (5) 入札の回数及び再入札の日時等
入札回数は、2回までとする。1回目の開札後、予定価格の範囲内の価格をもって申込みをした者がいないときは、直ちに再度の入札を行うものとする。なお、入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。
- (6) 入札の無効
次のアからコまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。
ア 競争入札に参加する資格を有しない者のした入札
イ 委任状を提出しない代理人のした入札
ウ 入札書に記名を欠く入札
エ 金額を訂正した入札
オ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
カ 同一事項の入札について認められる入札
キ 2以上の意思表示をした入札
ク 民法(明治29年法律第89号)第95条の錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
コ その他入札に関する条件に違反した入札
- (7) 入札の中止等
入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をなした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (8) 落札者の決定基準
「第2期熊本県自治体情報セキュリティクラウド移行業務に関する落札者決定基準」(以下「落札者決定基準」という。)による。
- (9) 落札者の決定方法
ア 総合評価一般競争入札により、総合的な観点で評価を行い、落札者を決定する。
イ 開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第89条の規定により作成された予定価格の範囲内の入札価格で有効な入札書を提出した者について、総合評価のための提案書を受け付け、評価を行う。
ウ 提案書による評価は、令和5年度(2023年度)から令和9年度(2027年度)までの運用保守業務(以下「運用保守業務」という。)も含めた仕様書全体について行うものとする。
エ 入札価格が予定価格の範囲内である者のうち、提案書評価による「技術点」と、入札価格及び運用保守業務にかかる費用(以下「運用保守費用」という。)見積金額の評価による「価格点」の合計点が最も高い者とする。ただし、落札者決定基準の評価項目1~7に示す項目が1項目でも0点となつた場合または技術点における加点項目(評価項目1~7)の合計点数が375点に満たない場合は、落札者とししない。また、運用保守費用見積金額が積算価格を上回る場合も落札者とししない。
オ 本入札は地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の10第1項の規定に基づき低入札価格について一定の基準を設けているため、その基準を下回った価格で入札を行った者は、「技術点」と「価格点」の合計点が最も高かった者であっても落札者とならない場合がある。
カ 最高得点者が2者以上あるときは、「技術点」の高い者を落札者とし、それで

- も同点の場合は、当該者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札執行事務に関係ない県職員にくじを引かせるものとする。
- (10) 入札保証金
免除する。
- 5 提案書の提出方法
- (1) 提出日時及び提出場所
4(3)のア及びイに記載の日時、入札場所に持参するものとする。ただし、持参できない場合は、熊本県企画振興部デジタル戦略局デジタル戦略推進課宛て令和4年(2022年)8月17日(水)午後5時まで(書留郵便に限る。)すること。
- (2) 留意事項
提出後は変更を認めない。ただし、真にやむをえない事情によると認められる場合は、この限りではない。
- 6 契約について
- (1) 契約書の作成の要否
要
- (2) 契約の締結期限
落札者の決定の日から起算して10日(熊本県の休日を定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日
- (3) 落札者からの契約締結の申出期限
落札者の決定の日から起算して5日(熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日
- (4) 契約保証金
契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、契約担当者が指定する日時までに熊本県会計規則第77条第1項の規定により契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。
- ア 納付期限 (3)に掲げる期限
イ 提出場所 1(2)に掲げる入札・契約担当部局
- 7 その他
- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) この調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 8 問合せ
- (1) 問合せ先
- ア 入札の業務内容、仕様書、確認申請など入札の内容全般に関すること
(本公告に係る入札・契約担当部局)
熊本県企画振興部デジタル戦略局デジタル戦略推進課地域デジタル化推進班
電話番号 096-333-2145
ファックス番号 096-381-8211
- イ 競争入札参加資格審査申請に関すること
熊本県出納局管理調達課管理班
電話番号 096-333-2581
ファックス番号 096-381-9010
- (2) 受付時間
午前8時30分から午後5時15分まで(日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)
- 9 Summary
- (1) Nature of the services to be procured:
The construction of cloud computing infrastructure as information security for Kumamoto Prefectural Government
- (2) Date and Place for tender:
Date: 14:00 p.m. August 18, 2022
Place: Conference room of Department of Planning and Development, 6th floor of Kumamoto Prefectural Government Main Building
- (3) Name of Department in Charge of Bidding Contract
Digital Innovation Development Division, Digital Innovation Bureau,
Department of Planning and Development
Kumamoto Prefectural Government
6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture
862-8570, Japan
Phone: 096-333-2145
- (4) Other
Language: Japanese

Currency: Japanese Yen

熊本県公告第466号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和4年（2022年）7月8日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 農用地利用配分計画の概要

| 賃借権の設定等を受ける者 | | 賃借権の設定等を受ける土地 |
|--------------|----------|------------------------|
| 氏名又は名称 | 住所 | |
| 馬場 正行 | 宇土市築籠町 | 宇土市椿原町字古閑元225番1ほか1筆 |
| 馬場 正行 | 宇土市築籠町 | 宇土市椿原町字園田237番1ほか2筆 |
| 櫻井 利文 | 熊本市西区春日 | 水俣市袋字茂道2920番55ほか1筆 |
| 徳永 健次 | 葦北郡芦北町大岩 | 葦北郡芦北町大字豊岡字磯蔵148番1ほか1筆 |

2 認可年月日

令和4年（2022年）6月30日

登載依頼

熊本県警察本部告示第6号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和4年（2022年）7月8日

熊本県警察本部長 山口 寛峰

1 競争入札に付する事項

令和4年度（2022年度）熊本県警察電子決裁機能を有する文書情報システム構築業務委託

2 入札参加資格

物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」に登録されている者であること。なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査（以下「資格審査」という。）を受け、入札参加資格を得ること。

3 入札参加資格を得るための申請方法等

(1) 申請の方法

2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。

(2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先

熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館2階）
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581

(3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間

公告の日から令和4年（2022年）7月15日（金）午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

(4) 競争入札参加資格審査結果の通知

資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。

(5) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和7年（2025年）3月31日までとする。

(6) 有効期間の更新手続

(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和6年（2024年）10月1日から令和6年（2024年）11月30日（熊本県の休日）を定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日を除く。）まで行う。

熊本県教育委員会公告第31号

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条第1項の規定により、次のとおり公示する。

令和4年（2022年）7月8日

熊本県教育長 白石 伸一

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
令和4年度（2022年度）県立学校向けマイクロソフトのライセンス調達業務
ライセンス数：5,010
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県教育庁教育政策課教育情報化推進室
郵便番号862-8609 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 3 落札者を決定した日
令和4年（2022年）6月7日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社 大塚商会 九州支店 支店長 瀧場 誠
福岡県福岡市博多区博多駅前二丁目19番24号 大博センタービル8F
- 5 落札金額
70,880,568円（うち消費税及び地方消費税の額6,443,688円）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日
令和4年（2022年）4月26日

熊本県公立大学法人評価委員会公告第1号

令和4年度（2022年度）第1回熊本県公立大学法人評価委員会を次のとおり開催する。

令和4年（2022年）7月8日

熊本県知事 蒲島 郁夫

- 1 開催日時
令和4年（2022年）7月21日（木）
午後2時00分から午後5時00分まで（終了時間は予定）
- 2 開催場所
熊本市東区月出三丁目1番100号
熊本県立大学
- 3 議題
【公立大学法人からヒアリング】
令和3年度（2021年度）業務実績評価について
第3期中期目標中間業務実績評価について
- 4 傍聴者の定員
5人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、手指の消毒やマスクの着用など、新型コロナウイルス感染症に係る適切な感染防止策を講じたうえで、会議の会場に入ることができる。
(2) 会議の傍聴の受付は、会議の開催予定時刻の30分前から行い、傍聴者の定員を満了した時点又は会議開催予定時刻になった時点で終了する。
(3) 傍聴者の決定は、受付先着順とする。ただし、受付開始時点ですでに定員を超える希望者があった場合は、抽選により傍聴者を決定する。
- 6 問合せ先
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県総務部総務私学局県政情報文書課（電話096-333-2061）

熊本県警察本部公告第54号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により次のとおり公告する。

令和4年（2022年）7月8日

熊本県警察本部長 山口 寛峰

- 1 競争入札に付する事項
(1) 業務の名称
令和4年度（2022年度）熊本県警察電子決裁機能を有する文書情報システム構築業務委託
(2) 業務に係る発注・契約担当部局
熊本県警察本部警務部広報県民課文書情報室文書管理係（熊本県庁警察棟1階）

- 郵便番号 862-8610 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- (3) 業務に係る入札担当部局
熊本県出納局管理調達課調達班(熊本県庁行政棟本館2階)
- 郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- (4) 業務の内容
令和4年度(2022年度)熊本県警察電子決裁機能を有する文書情報システム構築業務委託仕様書(以下「仕様書」という。)による。
- (5) 委託期間
契約締結の日から令和5年(2023年)3月31日(金)まで
- (6) 履行場所
熊本県警察本部
- (7) 入札方式(紙入札併用案件)
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。認められる者
ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者
イ 登録してある電子入札用電子証明書(以下「ICカード」という。)が失効、閉塞、破損等不得使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者
ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
- (8) 入札金額
入札金額は、本業務に要する費用の総額とす。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもつて落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約の希望金額の110分の100に相当する金額より入札し、入札金とす。
- (9) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争入札(物品調達・業務委託等)運用基準第420号の規定を準用し、及び熊本県電子入札(物品調達・業務委託等)運用基準の規定を適用する。
- (10) 最低制限価格の設定
この入札は、最低制限価格を設けない。
- (11) 低入札価格調査の設定
この入札は、低入札価格調査の対象となる基準価格を設けているので、基準価格を
下回った入札を行った者は、事後の事情聴取に協力すること。
- 2 入札参加者の必要な資格に関する事項
次の(1)から(6)まで定める条件の全てを満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要なき場合は、入札参加資格申請内容変更届を次のアからエまでの間に提出する。また、入札参加資格審査申請書(入札参加資格申請内容変更届を含む。)の受付期間
公告の日から令和4年(2022年)7月15日(金)午後5時まで
- イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先
熊本県出納局管理調達課管理班(熊本県庁行政棟本館2階)
- 郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- ウ 競争入札参加資格審査申請書等の様式、手引等
熊本県庁ホームページの管理調達ページからダウンロードすること。
- エ 提出の方法
イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。
- (2) 仕様書の内容を満たしていること。これを保証するため、機能等証明書(令和4年(2022年)7月22日(金)午後5時までに熊本県警察本部警務部広報県民課に提出し、機能等証明書技術審査結果通知書により承認を受けた者であること。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者(以下「更生手続開始の申立てに係る更生計画認可の決定を受けた者」という。)にあっては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
- (4) 民事再生法(平成11年法律第25号)第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者(以下「再生手続開始の申立てに係る再生計画認可の決定を受けた者」という。)にあっては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
- (5) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領(平成14年熊本県告示第811号)第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- (6) 次に掲げる事項のいずれにも該当しない者であること。

アイ 役員等に暴力団員等があるとき、又は暴力団密接関係者であるとき。
イ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する
エ 役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を
オ 役員等が、暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用するなどして

※ 暴力団、暴力団員、暴力団員等及び暴力団密接関係者とは、熊本県暴力団排除

※ 役員等とは、個人である場合はその役員又は契約事務の権限を委任されている若しくは本業務に従事する予定の支店長、営業所その他

※ 「暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係」とは、暴力団員等が参加する会合等に出席すること、会合等に暴力団員等を招待すること、又は、暴力団員等との会食、遊技等の交遊が継続的に行われている場合をいう。

3 入札参加のための確認申請

(1) 提出書類
この入札に参加を希望する者は、2(2)から(4)まで及び2(6)に定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。

- ア 競争入札参加資格確認申請書
- イ 機能等証明書技術審査結果通知書
- ウ 役員等一覧

(2) 提出方法
電子入札システムにより入札する場合は、(1)アからウまでに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イ及びウに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)イ及びウに掲げる書類の目録を(1)アに掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1)イ及びウに掲げる書類は、(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。

なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請書は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)アからウまでに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。

(3) 提出期間
公告の日から令和4年(2022年)8月9日(火)午後5時まで

(4) 提出先
1(3)の入札担当部局

(5) 確認結果の通知
電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 入札手続等

(1) 入札仕様等に対する質問の受付期間
1(2)の発注・契約担当部局において公告の日から令和4年(2022年)8月9日(火)午後5時まで受け付ける。

(2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得
入札情報公開サービスシステム及び1(2)の発注・契約担当部局において公告の日から令和4年(2022年)8月25日(木)まで行う。

(3) 入札の方法
ア 電子入札システムによる入札の方法
電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和4年(2022年)8月24日(水)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。

イ 紙入札による入札の方法
(ア) 日時 令和4年(2022年)8月25日(木)午前10時

(イ) 場所 1(3)の入札担当部局

(ウ) 入札書の提出方法
くじ番号を記載した入札書(代理人が入札するとき、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和4年(2022年)8月24日(水)(必着)までに1(3)の入札担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の業務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の業務の名称を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。

(4) 開札の方法及び日時
 開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(7)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い（郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に關係のない熊本県の職員）の下に(3)イ(4)の場所で開札を行うものとする。

(5) 入札の回数、再入札の日時等
 入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までには再入札を行わなければならない。再入札を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

(6) 入札の無効
 次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号（第3号を除く。）のいずれかに該当する入札

イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札

ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札

エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札

オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札

(7) 入札の中止等
 入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(8) 入札金額の錯誤
 入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(3)の入札担当部局に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出する。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出は4(3)アの電子入札システムによる入札期間内とする。

1(3)の入札担当部局は申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができ、

ア 入札金額の総額と単価の取り違い

イ 入札金額の単位の誤り

(9) 落札者の決定方法
 開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。）第167条の10第1項の規定に基づき低入札価格については、最低価格をもつて申込みをした者であつても落札者とならない場合がある。

(10) 入札保証金

免除する。

5 契約について

(1) 契約書の作成の要否

要

(2) 契約の締結期限

落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日を含める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を含める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(4) 契約保証金

契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

ア 納付期限 (3)の申出期限

イ 提出場所 1(2)の発注・契約担当部局

6 その他

- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

7 問合せ

(1) 問合せ先

ア 入札の業務内容全般（仕様書、確認申請等）に関すること。

熊本県警察本部警務部広報県民課文書情報室文書管理係

電話番号 096-381-0110（内線2182）

ファックス番号 096-381-0177

イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。

熊本県出納局管理調達課管理班

電話番号 096-333-2581

ファックス番号 096-381-9010

ウ 入札手続（紙入札移行承認等）に関すること。

熊本県出納局管理調達課調達班

電話番号 096-333-2580

ファックス番号 096-381-9010

エ 電子入札システムの操作方法に関すること。

くまもと県市町村電子入札コールセンター

電話番号 096-373-2032

ファックス番号 096-370-5455

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）

8 Summary

(1) Name and Content of Consignment:

The construction of the document information system with the electronic approval functions of the Prefectural Police

(2) Date and Place for tender:

Date: August 25 2022, 10:00 am

Place: Kumamoto Prefectural Government Accounts Department,
Management and Purchasing Division
(2nd floor of Prefectural Government Main Building)

(3) Name of Department in Charge of Bidding Contract

Kumamoto Prefectural Police Headquarters Police Administration Department,
Public Relation and Prefectural Citizens Division

6-18-1 Suizenji, Chuo-ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture
862-8610, Japan

Phone: 096-381-0110(2182)

(4) Other

Language: Japanese

Currency: Japanese Yen

正 誤

令和4年（2022年）6月22日参議院熊本県選出議員選挙選挙長告示第2号（参議院熊本県選出議員通常選挙における候補者の届出）中に誤りがあったので、次のとおり訂正する。

| ページ | 行 | 正 | 誤 |
|-----|---|----|-----------------------------|
| 3 | 1 | 削除 | 立候補届出一覧 |
| | 2 | | 令和4年7月10日執行 参議院熊本県選出議員選挙 |